

第27回東洋交通労働組合 新人研修会

十二月一日(日)に『第27回東洋交通労働組合新人研修会』を201会議室にて開催しました。2012年12月入社から6月入社の本採用の乗務員の中から16名が参加し、講師は組合執行部から菊池執行委員長、福島書記長、筒井副委員長、石井執行委員、斉藤執行委員、岩淵執行委員、河西執行委員。職員から古屋講師(事故防止教育担当)、志鎌講師(違反防止・タクシーセンターとランキングについて担当)の9名が参加しました。

午前9時より石井執行委員の司会で研修会が始まり、講師、参加者の自己紹介後、菊池執行委員長より『新人研修会開催の意義について』の講義がスタート致しました。



挨拶する、菊池執行委員長

『新人研修会開催の意義について』タクシーの業務は、拘束時間が実質20時間以上に及び、更に「規制緩和」と不景気による利用者の減少によって、過酷な「賃金・労働条件」を強いられています。労働組合は、「安全・安心」を確立するためにも、「賃金・労働条件の改善」を強く要求しています。公共交通機関として誇りを持ち、人間らしい生活を実現するために「労働組合員として団結し、「タクシー事業法」を制定し、更に東洋交通

における「賃金・労働条件の改善」を私達の力で実現することが必要です。

一、東洋交通に定着して貰い、タクシーの業務に誇りを持つてもらう
 ①タクシーの労働は、時には「腰掛け」的意識や、「出庫すれば一人で気楽」と思っ入社する人もいます。しかし、実際のタクシー業務は、公共交通機関として、目的地まで「安全・迅速・快適」に輸送を行うだけでなく、高い質のサービスを提供する業務です。

②「安全・安心・迅速・快適」を実行する基礎は、高い地理の知識が必須条件です。これがタクシー乗務員の基本条件です。

二、同期の仲間、先輩、職員と交流し、安心できる職場

①タクシーの労働は「自分で運転し、自分が集金し、自己責任」だと誤解している人もいます。しかし実際は、会社や日交グループという集団総合力によると「乗務員」という部署での責任の問題です。

②労働の性格から「個」になりがちですが、仲間・先輩・職員を信頼し、報告責任を行い、法令を遵守し、安心して労働できる環境を作ることです。

三、法令を遵守し、日交のブランドを守る

①日交グループの台当たり営収は、他の無線グループより高い水準を誇っています。その理由は利用者から「高い信頼」を受けているからです。「高い信頼」の理由は、長年に渡って「日本交通のハイヤー・タクシーの乗務員」が作り上げた労働に対する信頼です。この信頼を守り、高める責任があります。

②公道を職場とする公共交通機関としてのタクシー産業・経営・労働者は、厳しい法令の遵守義務があります。特に、タクシー事業法制定を目指している現在、「安全・安心」「法令遵守」「高い質のサービス」は利用者の理解を得る必須条件です。



真剣に聞き入る新人の方々

「タクシーの乗務員という仕事は、大変な労働の割に労働条件は決して良くありません。賃金や規則等の労働条件は会社間によってもそれぞれ違います。私たち組合員が団結し、より良い労働条件を勝ち取って行くことが必要です。本日、開催する『新人研修会』は会社が行っている研修とは違い、労働組合という組織を皆さんに理解して頂き、皆がタクシー乗務員として誇りを持って働くための手助けになればと準備している研修会です。この研修会に参加されている方は、少なからず会社や組合のことを理解し、労働者としての義務と権利を真面目に前向きに考えている方々です。未永く、東洋交通で優秀なプロドライバーとして成長して頂きたいです。

この研修会でお渡しする資料は担当の講師が責任を持ち、細かく、わかりやすく制作し、とても充実した内容になっています。この研修会に参加された方にしかお渡ししておりませんので、大事に保管し、今後の営業にも有意義に活用して下さい。

と、菊池講師が挨拶を致しました。続いて、福島講師が『労働組合の役割』、『労働組合の基本的役割と組合員の権利と義務』、『タクシー関連

3法案」制定に向けた運動と今後の展望』についての講義を行いました。



筒井講師は『東洋交通の福利厚生と共済制度について』の講義を行いました。

主な講義内容は、東洋交通労働組合という組織の説明から始まり、組合行事や組合車両の貸出、また、共済組合の給付規定や交通違反時の対応、給付申請の手続きの仕方などの説明を行いました。



(裏面に続く)